

**環境省委託事業**  
**令和5年度J-クレジット制度に係るデジタル技術活用に向けた**  
**調査検討委託業務**

**【J-クレジット簡易創出基盤の実証業務への協力】**  
**公募正式書類**

1 背景

J-クレジット制度におけるプロジェクト登録からクレジット取引の各段階における各種申請手続は、人手の少ない中小企業や家庭にとって、コストと時間がかかる上、自らの削減活動ではクレジット発行量が小さいため単独で参加することが難しいという課題があります。こうした課題の解消に向けて、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)では、利便性確保のためのデジタル化推進を行うことを据えています。

こうした背景を踏まえ、本業務においては、IoT、ブロックチェーンといったデジタル技術を活用し、J-クレジットを簡易に創出する手法の検討及び実証を行い、J-クレジット制度文書の改定を目指します。

2 本業務の詳細

(1) 対象企業

ブロックチェーンの活用実績を有し、J-クレジットの創出を簡素化し、家庭や中小企業からのCO2削減を後押しするという本取組の方向性に賛同できる企業

(2) 事業内容

IoT、ブロックチェーン技術を用いてJ-クレジットのモニタリング～発行に係るプロセスを簡素化する「簡易創出基盤」の実証を行います。実証は、技術的な難度が低い「太陽光発電設備の導入(EN-R-002)」方法論を用いて行います。

本事業は、以下の3フェーズ(時期は公募開始時点での想定)に基づき推進します。実証協力企業には、以下の業務の実施及び各書類の提出をしていただきます。

■ 連携実証の計画・論点整理(2023年8月まで)

- システム構築に向けた技術的要件の整理・検討を行い、実証計画を策定します。期間中には以下資料を作成のうえ、適宜環境省に報告していただきます。
  - ・ IoT機器から取得したデータを集約・管理する基盤の仕様書
  - ・ 簡易創出基盤の仕様書
  - ・ 登録簿システムとの関係仕様書
  - ・ 実証計画書(スケジュール、実施するケース、実施体制を記載)

■ 実証実施(2023年12月まで)

- システム構築と実証を行います。

期間中には以下資料を作成のうえ、適宜環境省に報告していただきます。

- ・ 簡易創出基盤の構築状況の定期報告書
- ・ 簡易創出基盤による認証簡素化実証の状況の定期報告書
- 実証結果の報告とJクレ制度改定案の検討を行います。

期間中には以下資料を作成のうえ、適宜環境省に報告していただきます。

- ・ 実証結果報告書(実証項目については添付の実証項目一覧を参照のこと)
- ・ 実証により判明した課題を解消するために必要なJクレジット制度の改正点の報告書

■ 実運用に向けた最終調整(2024年3月まで)

- Jクレジット制度文書の改定案を検討します。

期間中は以下の業務を実施していただきます。

- ・ 環境省の実施する制度改正のための提言への協力
- ・ 環境省の求める実証データ作成・提供への協力

- 実証結果を踏まえたシステム改修・運用計画を検討します。

期間中には以下の資料を作成のうえ、適宜環境省に報告していただきます。

- ・ 本運用に向けた簡易創出基盤の改修計画書
- ・ 簡易創出基盤の改修状況の定期報告書
- ・ 簡易創出基盤の保守運用体制の検討状況の定期報告書

(3) 応募条件

- ・ 実証に必要とされる資料の作成および環境省への協力を行うこと
- ・ 簡易創出基盤に転用可能なブロックチェーン基盤を保有していること
- ・ ブロックチェーン技術の活用実績を有する企業であること
- ・ 本件の担当者を選出できること
- ・ 環境省 WEB サイトへの掲載や、Jクレジット簡易創出基盤の運用を目指した継続的な情報提供などへの協力が可能なこと

(4) 採択基準

- ・ 応募申請書の内容に基づき、環境省担当官と相談のうえで選定します。

(5) 業務スケジュール(公募開始時点での想定)

	23年		24年
	4月~8月	9月~12月	1月~3月
連携実証の計画・論点整理	←→		
実証実施		←→	
実運用に向けた最終調整			←→

### 3 募集期間

令和5年4月10日(月)~5月15日(月)

### 4 応募手続き及び参加企業の採択について

#### (1) 応募手続き

応募を希望する企業は、提出期限までに以下2点を実施してください。なお、応募申請フォーム、企画提案様式に記載いただいた内容は本業務の採択に関する審査以外の目的には使用しません。採択の結果に関わらず、提出資料は返却いたしません。

- ・ 応募申請フォームに必要事項を記載し、提出してください
- ・ 「企画提案様式.pdf」を参考に、企画提案様式を作成し、提出してください

#### (2) 応募申請フォームの詳細

応募を希望する場合には、以下のリンク先の質問に回答の上、提出を行ってください。

- ・ 応募申請フォーム：<https://forms.office.com/e/PEPa9qkfGX>

#### (3) 企画提案様式の詳細

応募を希望する場合には、ウェブページにて公開されている「企画提案様式」のフォーマットを参考に、以下の各質問に対する回答と、イメージ図を PPT 形式で作成の上、問い合わせ先のメールアドレスに送付してください。なお、必要に応じて、作成いただいた PPT に、実績を示す証憑等を添付いただいても構いません。

#### 企画提案様式にて回答いただく内容

質問内容	補足として示してほしい内容
本件実証を行うにあたり、どのようなシステム構成が実現可能か。誰がどのシステムを保有するか等含めて記載するようにしてください。	システム構成イメージを示してください。
前述のシステムを用いて簡易創出基盤を構築可能か。	保有システムをJ-クレジットの創出に活用できることを示す理由や、活用イメージを示してください。
ブロックチェーンの活用実績が、本取組との類似性等に鑑み、本取組に活用できるか。	ブロックチェーン活用実績の概要と、本取組と同実績の類似性を示してください。
家庭・中小企業からの CO2 削減量を算定し、環境価値化する取組や、環境価値のトレーサビリティを確保する取組を実施しているか。	実施している取組の概要を示してください。

(4) 参加企業の採択

応募申請書の内容から、応募者の保有する設備や経験をもとに本実証事業の実現性が高い事業者を環境省担当官と相談のうえで採択します。

5 免責事項

- (1) 本事業はデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が実施します。
- (2) 本事業に関する参加企業の交通費等は、参加企業が負担します。
- (3) 本事業においてデロイトトーマツコンサルティング合同会社と参加企業とが共同して作成した資料の著作権は環境省及びデロイト トーマツ コンサルティング合同会社に属し、参加企業は非独占的使用権を許諾されるものとします(複製、改変に関しては自己利用のみ可能)。なお、実施結果報告にかかる環境省ホームページへの掲載資料の著作権については、参加企業に属するものとします。
- (4) 本事業において、環境省及びデロイト トーマツ コンサルティング合同会社に提供された企業情報及び個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省及びデロイト トーマツ コンサルティング合同会社が使用します。
- (5) 預託された個人情報については、善良なる管理者の注意をもって取り扱い、個人情報を取り扱う業務を実施する場合は、事前に環境省の承認を得る必要があります。また、別途個人情報の取り扱いに関する誓約を実施頂きます。
- (6) 個人情報を取り扱う場合には、責任者及び取扱者の管理及び実施体制、個人情報の管理の状況についての検査に関する事項等の必要な事項について定めた書面を環境省に提出し、個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じる必要があります。
- (7) 本事業に著しい支障を与えると判断した場合には、業務を中止する場合があります。
- (8) 参加企業は、参加企業の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとします。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、業務を中止します。

6 お問い合わせ先

デロイトトーマツコンサルティング合同会社

「令和5年度J-クレジット制度に係るデジタル技術活用に向けた調査検討委託業務」 公募担当

\* ご質問はメールにてお願いいたします。

E-Mail:jcre\_jisshou2023@tohmatu.co.jp

以上

(添付)

環境省委託事業  
令和5年度J-クレジット制度に係るデジタル技術活用に向けた  
調査検討委託業務

【J-クレジット簡易創出基盤の実証業務への協力】  
実証項目一覧

実証項目一覧 (1 / 2)

分類	大項目	項目	主な実証内容
主機能部分	モニタリングデータ収集	IoT 機器から 各社システムへのデータ移行	・ データ欠損率 ・ 欠損検知時の対応等
		各社システムから BC システム へのデータ移行	・ データ欠損率 ・ システム稼働時間外の 対応等
	プロジェクト情報検索・指定	申請書から登録簿システム へのデータ移行	・ データ欠損率 ・ 欠損検知時の対応等
		登録簿システムから BC システムへのデータ移行	・ データ欠損率 ・ 欠損検知時の対応等
	モニタリング報告準備	モニタリング報告データ/ モニタリング報告書の 作成	・ 二重発行の防止 ・ 1日あたり処理可能量 等
		モニタリング報告データ/ モニタリング報告書 作成時の不備処理	・ 不備の検知 ・ 不備内容の還元等
	モニタリング報告	モニタリング報告データ/ モニタリング報告書の保存	・ 保存可能量 ・ データの取得可否等

実証項目一覧（2 / 2）

分類	大項目	項目	主な実証内容
主機能部分	クレジット 発行申請準備	検証報告データ/ 検証報告書の作成	・ 1日あたり処理可能量 等
		検証報告データ/ 検証報告書 作成時の不備処理	・ 不備の検知 ・ 不備内容の還元等
		認証申請データ/ 認証申請書の作成	・ 1日あたり処理可能量 等
		認証申請データ/ 認証申請書 作成時の不備処理	・ 不備の検知 ・ 不備内容の還元等
	クレジット発行申請	検証報告データ/ 検証報告書の保存	・ 1日あたり処理可能量 等
		認証申請データ/ 認証申請書の保存	・ 1日あたり保存可能量 等
		認証実現可否	・ 認証条件の分岐等
	審査結果受領	メールの送信	・ 1日あたり処理可能量 等
		メールエラー処理	・ エラー処理等
	J-クレジット登録簿への 移管クレジット選択	BCシステムから登録簿 システムへのデータ移行	・ データ欠損率 ・ 欠損検知時の対応等
副機能部分	制度運営の業務関連	各種業務の省略	・ 各書類の省略等
		アクセス権の設定	・ アクセス権の設定 ・ 不正アクセスの検知等
	審査機関の業務関連	対象方法論	・ 実装可能な方法論等
		監査	・ 情報管理体制の監査 ・ 検証ロジックの監査等